

警報発令時の措置について



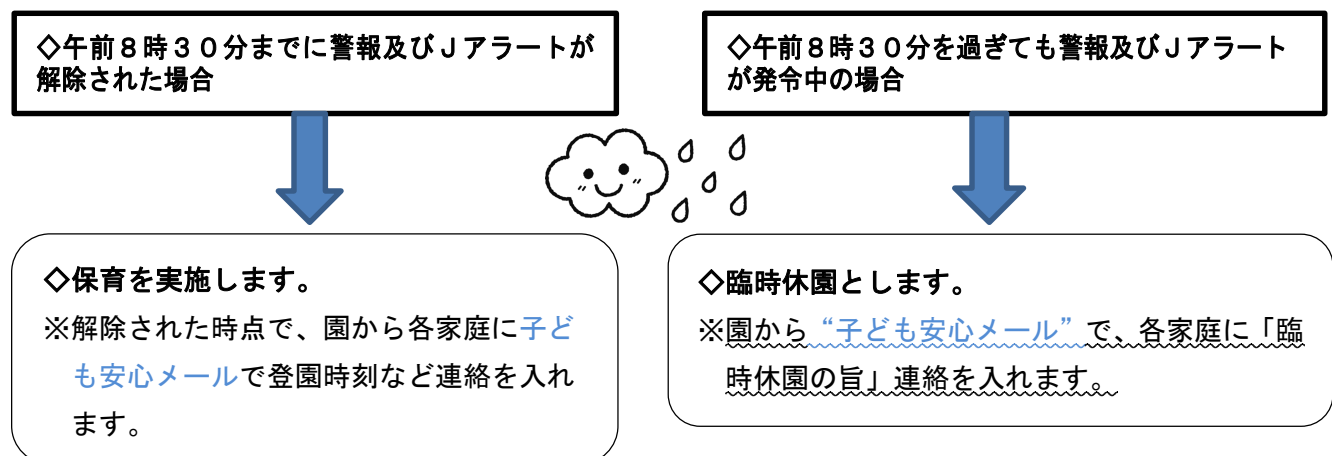
- ◆午前6時30分の時点で、「南丹市」に「大雨」「洪水」「暴風」「暴風雪」の警報が発令されている場合は**自宅待機とします**。(午前6時30分以降、登園までに上記警報が発令された場合も同様です。)なお、「特別警報」が発令されている場合は臨時休園、「震度4以上の地震」が発生した場合は自宅待機とします。(各家庭で気象情報等に注意し、身の安全を確保してください。)

- ◆ 全国瞬時警報システム「Jアラート」により、京都府を含む地域を対象とする「ミサイル発射情報・避難呼びかけ」が発令され継続されている間は自宅待機とします。

※原則、園からの連絡はありません。各家庭でテレビやラジオ等の気象情報に注意し、確認をお願いします。南丹市データ放送でも情報提供します。



- ただし、「大雪警報」の場合は、積雪が少なく、登園可能な場合は通常通り登園します。「警報」が発令されていなくても幼稚園を休園する場合(マイクロバスが運行できない状況の場合)は休園です。※その場合は「子ども安心メール」でお知らせします。



※全ての連絡は「子ども安心メール」で配信しますので、常に確認できる状態にしておいてください。

- ◆登園途中に上記警報が発令された場合は、親子の安全確保を最優先にした判断を各家庭でしてください。

- ◆園児在園中に上記警報が発令された場合は、状況に応じて降園時刻を早めて帰宅することがあります。



〈お願い〉

- 「休園」の措置をとった場合、御家庭におきましては、幼児の安全確保のための御配慮をお願いいたします。また、家庭周辺の用水路や河川・池に近づかないようにしましょう。
- すこやか学園への電話での問い合わせ等は、園からの重要な連絡等に支障をきたすことがありますので、緊急の場合以外、御遠慮ください。